

地域デイグループ事業等への支援の継続を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成23年3月28日

提出者

20番 与座 武

13番 小野 正二

22番 山本 あつし

武蔵野市議会議長 島崎 義司 殿

地域デイグループ事業等への支援の継続を求める意見書

いわゆる地域デイグループ事業等の小規模作業所は、各種活動の提供を通じて、障害児（者）の社会参加に大きな役割を果たしてきました。平成 15 年の支援費制度、同 18 年の障害者自立支援法の施行後は従来に加え、さまざまな障害福祉サービスの事業所が参入したことにより、基盤整備が一定程度進んできました。

現在、地域デイグループ事業等の小規模作業所に対しては、東京都や区市町村は平成 23 年度末までに法人格を取得した上で、障害者自立支援法の法内の事業へ移行することを求めてきております。しかしながら、移行への期限が残り 1 年余りとなる中、都内全体の平均移行率が 44% 程度（平成 23 年 1 月 1 日現在）にとどまっており、各事業所やその利用者等からは今後の事業の継続や利用について不安の声が上げられています。

障害をお持ちの方が地域で安心して暮らし続けていくためには、地域デイグループ事業等の小規模作業所の法内事業化に向けて支援はもちろん大切なことですが、制度の隙間を埋めてきたその役割を評価すべきであり、移行が困難な事業所への方策について検討する必要があると考えます。

よって、武蔵野市議会は、貴職に対し、平成 24 年度以降の地域デイグループ事業等の小規模作業所の存続に向けて支援の継続を早急に検討されるよう要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 23 年 3 月 日

武蔵野市議会議長 島 崎 義 司

東京都議会議長
東京都知事

} あて